

お薬の受け取り方法が変わります

平成30年10月1日より

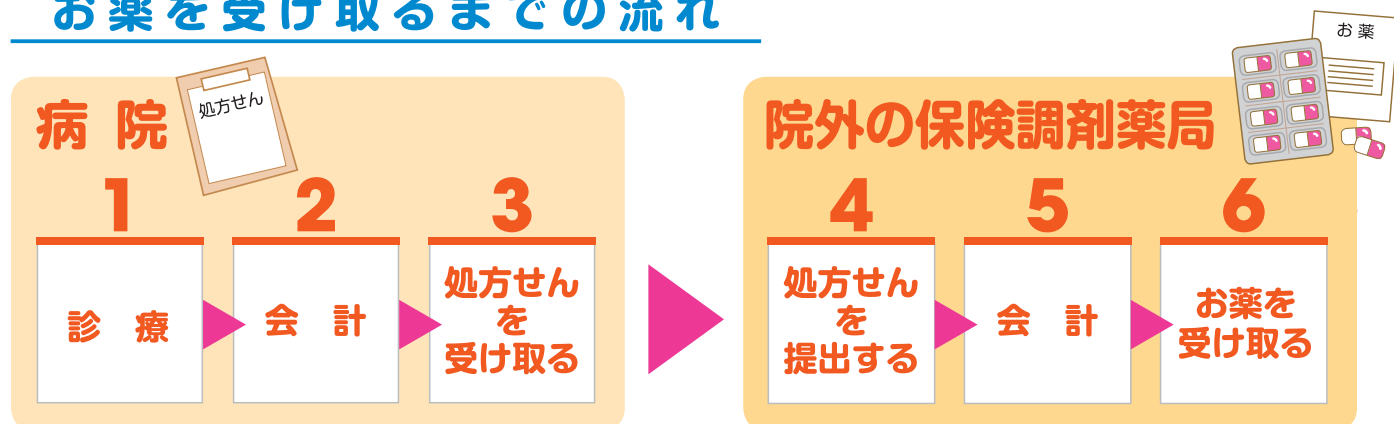
当院の外来患者さまのお薬は全て院外の保険調剤薬局で お受け取りいただくことになります。

厚生労働省では病院やクリニックで処方せんを出す医師と、お薬を調剤する薬剤師との役割分担を明確化する“医薬分業”の推進に力を注いでいます。当院におきましても、**平成30年10月1日より**医薬分業を実施することになりました。患者さまには、できる限りご不便をおかけせず、より良いサービスの提供に努めさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、ご不明な点がございましたら、当院スタッフまでおたずねください。

院外処方せんでは次のメリットがあります

- 1 お薬のより詳しい説明が受けられます。
- 2 複数の医療機関からの重複投薬やお薬の相互作用のチェックを受けられます。
- 3 市販薬や健康食品との飲み合わせについてもチェックが受けられます。
- 4 お薬は全て保険調剤薬局でお受け取りいただけます。

お薬を受け取るまでの流れ



※処方せんは交付の日を含めて**4日以内**に保険調剤薬局に提出してください。

(4日を過ぎると、その処方せんは無効となってしまいます。)



医療法人社団愛有会

岩崎病院